

皆さん、突然ですが2020年には何が起きますか？そう、東京オリンピック、そしてパラリンピックが開催されます。今年のリオでは大変な盛り上がりでした。今度は自国開催で、4市内でも開催が予定されています。楽しみです。

それでは、2025年には何が待っていますか？実は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者に達する年なのです。日本の総人口が減少していくなかで、男性も平均寿命が80歳を超え、人生90年時代到来とも言われています。5人に一人が75歳以上という社会はいつた誰が支えていくのでしょうか？

国勢調査等から得られた埼玉県の現状を見てみましょう。人口76万人は全国5位。平均年齢は43・6歳で、これは若い方から5番目。65歳以上人口は174万人で高齢化率は24・0%で、これは下から6番目の42位。要介護認定率の14・3%と年間の一人当たり介護給付費の約19万円は全国最低の47位。つまり現状では、埼玉県は要介護状態で介護給付を必要としない元気で若い人が多い県であるといえます。

ところが、今後高齢化が加速し、後期高齢者人口の増加は2010年から2025年には18万人と文字通り倍増するとされ、この増加率は全

国1位の予測です。高齢者が凄いで増え、亡くなる人もどんどん増えてきています。年間死亡者数は戦後すぐが120万人でしたが、昭和41年に67万人で最低。以後増加に転じ、最新データでは、130万人超となっています。2040年には167万人と推計されています。また、かつては自宅で亡くなる方がほとんどであったのが、年々医療機関へとシフトし、近年では8割を超えてきました。

前置きが長くなりました。90年の長生き人生の老後を住み慣れた自宅で快適に過ごし、また安心して永遠の眠りにつくにはどうしたら良いのでしょうか？数年前から『地域包括ケア』というシステムが提唱されています。これは、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体となつて、概ね30分以内で必要なサービスが提供される日常生活圏域で構築されます。私たち医師会は、この中で在宅医療を請け負います。また、行政と共に介護・福祉の多職種連携を推進し進める中心的役割をも担うことになっていきます。

当地区医師会では、埼玉県の在宅医療提供体制支援事業を受け、昨年11月11日の『介護の日』に和光市の『好意の下、和光市総合福祉会館に「地域包括ケア支援室」を発定させました。従来の単独での医療機関と往診患者

の関係から、地域単位での往診医登録と同意の得られた往診の必要な患者登録を既に済ませています。現在、4市で約30名の往診医登録と約200名の患者登録が稼働しています。

退院時や遠隔地からの転入により、新たに在宅医療が必要となった場合、この支援室のコーディネーターが、適切な往診医を紹介してくれます。登録された在宅患者さんが体調をくずれ、にわかに入院が必要となった際にも、往診医の判断で地区内の6病院が輪番制で入院を受け入れるという『後方ベッド』も稼働しています。濃厚な医療が必要な場合を除き、介護入院の場合、受け入れ先が約束されており、往診医側にも患者を心配する必要がありません。また、その際の搬送も県南西部消防本部と提携し、救急車を利用した搬送が可能となっています。徐々に安心の在宅医療のお膳立てが整ってきたと言えるでしょう。

人類が経験した事のない未曾有の「超高齢社会」。上田知事も述べている通り、これを取り切れるかどうかは、日本が、ひいては後期高齢者増加率第1位の埼玉県が成功するかどうか、試されていると言えるでしょう。

わたくしたちの健康

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)
11	③ 新座	堀ノ内クリニック	内	483-2222	新座	新座むさし野クリニック	内・アレ・循内	489-5323
	6 朝霞	塩味クリニック	内・小	461-6100	和光	和光駅前皮膚科	皮・アレ・美容皮膚科	450-1102
	13 志木	はんだ内科クリニック	内・消内・循内・小	486-2327	朝霞	伊藤耳鼻科クリニック	耳	486-0087
	20 新座	橋本内科クリニック	内・小・循内	481-2626	志木	眼科龍雲堂医院	眼	471-0200
	⑳ 和光	和光クリニック	内・アレ・リウ	468-2115	新座	三須耳鼻咽喉科	耳・アレ・気	480-1187
	27 新座	たまきやま小児クリニック	小・アレ	477-8620	朝霞	朝霞整形外科・外科	整外	461-5128



※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。

※11月の休日歯科応急診療所

実施日 11月3日(木・祝)・23日(水・祝)
 受付時間 午前9時～11時30分
 場所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)
 診察料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください)
 問い合わせ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
 ●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123
 ※小児救急電話相談 #8000(携帯電話からも相談可能)
 ※大人を対象とする救急電話相談 #7000(携帯電話からも相談可能)

☆11月は「乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間」です。